

家主さん 経理さん
必見!!

レキオス倶楽部

不動産 税務勉強会&相談会



インボイス 電子帳簿保存法 第3弾

～インボイス制度は消費税に関する制度の改正です～

「自分は年間売り上げが1,000万円未満の免税事業者だから関係が無いな」と考えてしまう方も多いようです。しかし、今回の制度改正は、こういった考え方は少し危険です。インボイス制度が不動産賃貸業を営む大家さんに与える影響について、「免税事業者」「課税事業者」両方の大家さんが考えておくべきポイントをご紹介します。

申し込み
QRコード



開催

2022年7月13日〈水〉

時間

勉強会／10:00～11:00
相談会／11:00～16:00

会場

レキオスおもろまち本社2F研修室
(那覇市おもろまち4-19-16)

申込

右上にありますQRコードもしくは
レキオスHP・お電話にて可能!
TEL:098-941-3365 (レキオス倶楽部運営事務局)



渋谷税理士法人 那覇支店

渋谷税理士法人 代表税理士
山下 健人 氏

家主さん
専門税理士に
ご相談下さい!

完全
個別対応

税務相談会

11:00-16:00

※相談会の時間は、1組1時間となります。

相続税

所得税

贈与税

空室対策

不動産の税務

などといった**税に関する問題**で困ったり悩んでいたりしていませんか?
今なら**参加無料**で山下先生にご相談出来ます!



お申込み

